

博士学位論文審査要旨

2017年7月15日

論文題目： 文化政策学の視座を中心としたグリーン・ツーリズムに関する考察
—地域と暮らしと観光の鼎立を求めて—

学位申請者： 望田 友加

審査委員：

主査： 総合政策科学研究科 教授 井口 貢

副査： 総合政策科学研究科 教授 今里 滋

副査： 総合政策科学研究科 教授 多田 実

要 旨：

本論文は、農山村の文化資源の活用を柱にした観光文化政策の視点に立って、自律した地域社会形成のための一助として寄与すべきグリーン・ツーリズムの在り方は、如何にして可能たり得るかということの問題意識の基本に置き、その実現のための考察と提案を試みたものである。

論文の構成として第1章においては、先行研究を渉猟したうえで本研究の位置づけを行い、我が国における観光概念の変遷と、その中での日本型グリーン・ツーリズムに関わる先行研究を丹念に読み解いていく努力がなされている。第2章においては、さらに具体的に農山村地域におけるグリーン・ツーリズム振興策の変遷について国土政策と関連省庁の政策動向について概観したうえで、第3、4章において、国と地方自治体の文化政策とその中におけるグリーン・ツーリズムの位置づけを検証することを主眼に、その評価すべき点と克服されなければならない点が論述されている。それを受けた第5章においては、望田氏が博士後期課程における研究とそれに基づく本論文執筆に際して最も大きな導きの糸とした柳田國男の農政思想と文化政策に対する発想を中心に、農山村経済史と民俗誌的な視点を援用しながら、これを梃子にしたうえで現代のグリーン・ツーリズムの考察における新たな地平を開くべきことを主張しており、既存の若手研究者の中では稀有な論点を示しているといえよう。

第6、7章においては、望田氏のこうした主張を実証するための試みとして、事例研究に紙幅が割かれている。具体的に述べるならば、第6章では周防大島町（山口県）、椎葉村（宮崎県）、飯田市（長野県）を調査対象としている。とりわけ周防大島町においては柳田の思想と併せ、その思想的実践に拘り続けた宮本常一の観光文化論に対しても、望田氏は多大な共感とともに宮本の姿勢を見習うかの如く、古老に対する精緻な聞き取り調査を踏まえたうえで、農村文化の民俗誌を現代の政策課題の中で位置づけることをも怠っていない。その姿勢は、柳田の調査を追体験するかのようにして展開された望田氏自身の椎葉村での調査においても、変わることなくその成果が明らかにされている。また飯田市の調査では、(株)南信州観光公社による体験型教育観光や飯田市農業課によるワーキングホリデーの事例を踏まえつつ、市域内の都市部と農山村部との関係性の構築とその維持発展の経緯に、飯田型グリーン・ツーリズムの本質を見出し、広くそれを敷衍化することの必要性を主張している。第7章では、グリーン・ツーリズムの原型ともいえるイタリアのアグリツーリズムの政策思想とその展開例をトスカーナ州、及びエミリア・ロマーニャ州の農村部に求めている。氏が後期課程在籍中に習得したイタリア語を活用しながら長期休暇を利用して進められた、農村の食と暮らしを中心にしたその文化誌的発見を基調に据えたフィールドワークの成果は、第6章における我が国の事例との比較検討に基づいた論考として明らかに

されている。

そしてこれまでの論述を踏まえた第8章と終章においてはグリーン・ツーリズムを、とりわけ農山村を中心とした地域文化政策のなかで、一つの大きな柱として位置付けていくことこそがこの観光の形態を一過性のブームで終わらせないためにも必要なことであるという点を強調する。すなわちそれは、現状のグリーン・ツーリズムの実践がともすれば農山村文化の本質面よりもむしろ、地域経済社会における農山村部への経済的波及効果の現象面だけに腐心することによって生じるであろう弊への危惧であり、先行研究のなかにはこうした現象面と成功面を中心とした記述に力点が置かれていることが少なくないことに対しての、批判的継承の意も含めた望田氏の論考である。さらに屋上屋を重ねて記すならば、農山村文化そのものを貴重な文化資源として位置づけ評価し、来訪者・行政担当者・観光業者、そしていわばその中心におかれるべきそこに住まう人々との間で、地域社会に対する矜持の念とともに文化資源が共有されるべきことの必要性を説いたものであり、「地域と暮らしと観光の鼎立」の実現を目指すことを具体的に提案することが、本論文の要諦である。

こうした点を踏まえて、本研究とその成果としての本論文は、柳田と宮本という二人の思想家によってなされた我が国の農村文化思想研究の足跡を着実に踏まえた地域文化政策の視点から、これからのグリーン・ツーリズムのあるべき姿を提言するものとなっている。そのことは既存のグリーン・ツーリズム研究の現状や、あるいはそれがともすれば忘却してきたところとは大きく異なる独自の考察が展開されたものであるといつてよい。

よって、本論文は、博士（政策科学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

総合試験結果の要旨

2017年7月15日

論文題目： 文化政策学の視座を中心としたグリーン・ツーリズムに関する考察
—地域と暮らしと観光の鼎立を求めて—

学位申請者： 望田 友加

審査委員：

主査： 総合政策科学研究科 教授 井口 貢

副査： 総合政策科学研究科 教授 今里 滋

副査： 総合政策科学研究科 教授 多田 実

要 旨：

望田友加氏の学位申請論文については、2017年7月15日の11時20分より12時20分まで、本学烏丸キャンパスの志高館1階 SK110教室において、公聴会方式による口頭試問を実施した。

先ず、望田氏自身がおおよそ30分間に渡って、提出された学位請求論文の概要と要旨について、プレゼンテーションを行い、それを受けて約30分間に渡っての質疑応答が、望田氏と審査員3名との間で交わされた。

審査員からは、グリーン・ツーリズムに関わる現状や実態、そしてそれらを踏まえた既成の先行研究と比して、本論文中で展開されている新たな視点などについて質疑がなされた。

例えば、柳田國男と宮本常一の農村文化思想や観光文化論を踏まえつつ、現状の先行研究をいかにして批判的に継承していくかなどが問われたが、氏はそれらに対しても明確に答えることができた。この点については、柳田や宮本の文化政策思想としての農村文化思想や観光文化論を自家薬籠中ともいえる段階にまで氏が読み解き咀嚼していることを証明するところであり、審査員全員が異論なく評価したところであった。

また外国語能力については、文化政策論や観光思想に関わる外国語文献（英語）を、本論文中において正確に読み解き、引用と援用がなされている。すでに邦訳されている文献についても、引用、援用に際しては、原書にあたりその整合性について十分な読解がなされていることが確認された。従って、研究に必要な外国語能力（英語）も十分なものと判断することができた。

よって、総合試験の結果は合格であると認める。

博士學位論文要旨

論文題目： 文化政策学の視座を中心としたグリーン・ツーリズムに関する考察
—地域と暮らしと観光の鼎立を求めて—

氏名： 望田 友加

要旨：

本研究の目的は、農山漁村の文化資源を活用し、自律した地域社会形成に向けた観光文化政策としてのグリーン・ツーリズムのあり方について考察するものである。

近年、地域づくり、地方創生という観点から地域の固有資源を活用した地域活性化を図ろうという動きが急速に高まっている。この背景には、人口減少と少子高齢化による地域産業の衰退、担い手不足により、地域コミュニティの衰退が起こり、地域のアイデンティティの喪失が危惧されていることがある。

グリーン・ツーリズムは、農山漁村で行われ、それぞれの地域の歴史・文化・産業に密着に結びついて展開されている旅行の一形態である。農山漁村は、農業・漁業という生業を中心としながら、そこに住まう人々が織りなしてきた文化と暮らしが複雑に絡みあいながら形成されてきた共同体である。とりわけ農業生産は、地域の風土・自然・文化と結びつきが強く、生産される農作物は、地域の文化や地域の暮らしを内包している。また、地域の文化的な視点からみても農作物に関連した伝統芸能や地域の行事があり、農業を中心とする生業と文化は一体となって形成されてきたものである。したがって、産業的側面と文化的側面の両方のバランスをとりながら地域活性化を推進していくことが不可欠となる。

一方、農山漁村に対する国および地方自治体の活性化に関する諸政策は主に、産業振興の観点から図られているのが現状である。とりわけ、農業政策については、農地集積や集落排水といった技術的・経営的側面の政策が中心であり、文化的側面に関しては、農の多面的機能の一つとして位置づけられ、農業生産の副次的な側面として捉えられているのが現状である。

しかし、グリーン・ツーリズムは、農の多面的機能の一つや観光を目的とした地域づくりの一つの枠の中に留まらず、持続的な地域社会の構築、地域の祭礼や地縁組織の維持や新たな組織づくりとも連動し、地域の自律にも貢献するもので、農業・農山村がもつ文化的側面は重要な意味がある。こうしたことを踏まえると、農業や観光の枠を超えて文化政策という枠組みで捉える必要性がある。そこで、歴史的に蓄積してきた文化的側面に着目し農山村が自律していくための地域づくりとしてのグリーン・ツーリズムが必要である。

グリーン・ツーリズム政策及び文化政策の史的考察から見えてくる問題点を踏まえたうえで、文化政策学としてのグリーン・ツーリズムの位置づけを行い、民俗学的知見を拠り所として、地域と暮らしと観光の鼎立の必要性を論じている。さらに、地域の文化的資源を活用し、独自のグリーン・ツーリズムの展開が行われている事例を通して、実証的に明らかにし、地域観光文化政策におけるグリーン・ツーリズムの新たな知見を見出した。

第1章においては、グリーン・ツーリズムの位置づけと先行研究について整理を行った。日本における観光及び地域のまなざしの原点を、現在においても読み継がれている『徒然草』から紐解いた。観光の変遷は、社会状況、交通機関が発達したことによって、行為としての観光の進展を促し、高度経済成長期において、マス・ツーリズムの時代へと突入していく。農山漁村においても、失われつつある「ふるさと」を求め観光開発が行われた。一方で、環境問題や観光による

弊害が起こり始めた中で、オルタナティブ・ツーリズムの具体的一類型としてのグリーン・ツーリズムと呼ばれる観光形態が台頭してきたことを述べた。グリーン・ツーリズムの先行研究においては地域活性化の視点と農村文化的な視点からアプローチを行い、計量的な分析や地域資源の活用によって観光化が促進されていることが明らかになってきた。地域の問題解決や地域住民のための観光を考えるとすれば、文化政策の中に位置づけ新たな知見を見出さなければならぬと論じた。

第2章では、グリーン・ツーリズムに関する政策を取りあげ整理を行った。国の政策としては、農業政策の一環として、また、食の教育的側面など様々な施策が打ち出されている。

第3章においては、国及び地方自治体の文化政策の変遷を整理した。国においては、文化財保護法によって文化財の保護と活用が図られ、時代の変化とともに文化財の定義が改正されていく中、保護を中心とした政策から2000年以後、活用に重点が置かれるようになったことが確認できた。他方、自治体の文化政策については、1970年代に盛んに自治体の政策のひとつとして文化政策が盛り込まれていったものの、その後、自治体政策での定着化という点においては、草創期の情熱が稀薄化し、事業そのものが形骸化しているため、事業展開が不十分となっている点を指摘した。

第4章は、第2章と第3章で行った政策の整理をしたうえで、文化政策学の枠組みの中でグリーン・ツーリズムの捉え直しを行った。その中でも、文化的資源において言及すれば、農山漁村の文化的部分について、可視化できない文化に対して焦点が当てられてきていないのが現状であることが明らかとなった。また、可視化できない「コト」を評価し、政策の中に織り込んでいくことが重要であると論じた。

第5章では、農山漁村における文化的側面に絞って民俗学的知見から論を進め、事例研究をするにあたっての方法論及び事例対象地の検討を行った。民俗学的知見として、柳田國男の思想を取りあげ、柳田農政学における農村の自律のための農業政策、農業の産業的側面のみを考えるだけでなく、その中に隠されている農村の生活に目を向けて、柳田は農村の文化や農民の日常生活の中にある生活文化に価値を見出したことを論じた。こうした民俗学的手法によって見出された暮らしの中にある文化を基礎としながら、農村が自律していくために農山漁村の文化を基軸としたグリーン・ツーリズムの確立の必要性について論じた。

第6章では、国内の事例として、山口県周防大島町、宮崎県椎葉村、長野県飯田市を取りあげた。宮崎県椎葉村においては、山間地であり平家の落人伝説が今でも残っており、山間地特有の食文化や農業文化が形成され、現在でも従来の農業文化を継承している地域であった。また、山口県周防大島町は、近年移住者による地域資源の再評価が行われ、グリーン・ツーリズムの活動が行われていた。長野県飯田市は、1998年に始まった事業で飯田型と呼ばれているように全国でも先進地としてモデルとなっている事例である。

第7章は、海外事例としてイタリアのアグリツーリズムについて述べた。イタリアでは、国レベルで法律が制定されており、その中でも農業の文化や地域の特産品が保護されていることが確認できた。そして小規模農家が自律していくために、農業という産業の発展を図りながらアグリツーリズムが行われていた。そして、小規模農家が存続していくために、異業種と協力しながら地域を知ってもらう活動を行っていた。さらに、地域の人々が文化資源や郷土に対する誇りや価値を認識し、地域の文化的向上を図る活動を通して、来訪者とともに共有する地域観光文化政策が行われていた。こうしたイタリアの取組みは日本の地域観光文化政策を考えるうえにおいても示唆に富むものがあつた。

第8章については、論点整理を行ったうえで、地域観光文化政策としてのグリーン・ツーリズムの今後のあり方について論じた。可視化できない個人に属している知恵や技術を可視化したう

えで、地域全体で共有化し、その利活用を図ることにより地域住民の福祉向上に資する事が重要であると述べた。一方で、グリーン・ツーリズムが政策として経済的側面にのみ終始し、人々の持つ生活の知恵や技術の可視化が図られていないため、表層的なものになっている点も指摘した。

以上のことから、地域観光文化政策としてのグリーン・ツーリズムの今後のあり方を考えるために導きだされたことは、農業者や農政関係者以外の地域に住まう人々の活用とグリーン・ツーリズムへの参画促進が必要であり、訪問者や農業関係者以外の人々との文化資源の評価と共有化が必要であるということである。

近年、農山漁村において、グリーン・ツーリズムは各地で行われている。先進地の事例やモデル化された地域を模倣し各地で同じような体験メニューや体制づくりが進められている。しかし、地域が歩んできた歴史は、それぞれ異なっている。農山漁村が本来持っているコミュニティや地域の風土と生業と暮らしの中でつむがれてきた文化を土台としたグリーン・ツーリズムの展開ができれば、経済的理由や目先の観光需要増大といった計量可能な問題にとらわれることなく、持続可能な地域づくり、新たな文化の創出が可能となる。そのためには、地域と暮らしと観光の鼎立を図ることが求められる。

(文字数：3633字)